

京都府医療審議会（20年2月8日開催）における保健医療計画の審議概要

1 開催日時

平成20年2月8日（金） 午後2時00分～4時00分

2 開催場所

平安会館 2階「朱雀の間」

3 出席委員

森委員、上原委員、安達委員、能見委員、平塚委員、乾委員、我部山委員、小田委員、三木委員、西脇委員、大江委員、藤委員、澤田委員、平澤委員、飯塚委員、河北委員、菅委員、中嶋委員

4 審議の概要

京都府保健医療計画の最終案について

▶前回（11月30日開催）の御議論を踏まえ、12月府議会に中間案を報告、12月19日から1月18日「パブコメ」の実施、関係団体・市町村、消防組合からいただいた意見を紹介

- ・がん対策への具体的な目標、数値データを計画に反映すべき
- ・がん対策推進協議会の設立（家族や遺族代表、専門・かかりつけ医がメンバー）
- ・保健医療従事者の確保対策、脳卒中对策に訪問リハビリ等を加えること
- ・生活習慣病対策において歯周病の記載が不十分
- ・地域の産科医や助産師等の連携による安全な出産体制の確保や妊産婦指導の充実
- ・府県を超えた救急医療体制連携が不可欠

▶これらの意見を踏まえて中間案を修正したものが最終案委員におかれては、本日を含め、今月中に意見を頂きたい。

〈主な意見は以下のとおり〉

- ・「健康長寿日本一」について、府民にわかりやすいよう記載が必要
- 現在、京都府は健康余命（健康である期間）が全国中位くらいである。それを延ばしていきたい。具体的な算定方法も含めて今後整理していきたい。
- ・周産期医療に係る府県を超えた広域連携体制についても記述すべきと考える。
- ・薬局、薬剤師の関連記述もうまくまとめてもらっているが、ぜひ「かかりつけ薬局（薬剤師）」という言葉で、府民に定着させるためにも記述願いたい。
- ・特定健診・保健指導が4月からスタートするが、家族（被扶養者）に対する健診体制を確保できるかが健康保険組合での今一番大きな問題。（健診主体が市町村から保険者に移る。）
- 行政が主導する形で受診に関する広報・教育宣伝等をできないか。
- 特定健診・保健指導だけではなく、がん健診も同様、府と市町村・保険者が連携し受診率を上げるため、来年度予算に計上し集中的に取り組んでまいりたい。